

# 美濃加茂市が契約した医療機関以外で「定期予防接種」を受ける場合の 予防接種依頼書の発行と 接種に要した費用の助成制度 について

定期予防接種を“やむを得ない理由”で、市が契約する医療機関以外(日本国内に限る)で受ける場合、予防接種にかかった費用の払い戻し制度(一部又は全部)を利用できる場合があります。

制度利用を希望する場合、事前に市が発行する「予防接種実施依頼書」の入手が必要です。下記に従い申請してください。

## 対象となる人

- ① 予防接種を受ける日
- ② 予防接種にかかった費用の助成金交付申請書を美濃加茂市に提出する日

①と②の両方において美濃加茂市民であり、下記(1)～(6)いずれかに該当する人

- (1) 妊娠28週0日から36週6日までの妊婦であり、妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの対象である時期に美濃加茂市及び加茂郡以外に滞在している人
- (2) 里帰り出産により、母が産後5か月以内であり、かつ、母の里帰りに同行し当該予防接種を実施する時期に美濃加茂市及び加茂郡以外に滞在している児
- (3) 学業、就業等の理由により当該予防接種を実施する時期に美濃加茂市及び加茂郡以外に滞在している人
- (4) 当該予防接種を実施する時期に、美濃加茂市及び加茂郡以外の医療機関や入所施設等に入院又は入所している人
- (5) 疾病・障害及び高齢等の理由により、移動困難があり在宅療養している人
- (6) その他市長がやむをえない特別の事情があると認める者

美濃加茂市健康づくり  
PRキャラクター  
“あゆみん”



## 助成金の額


**助成金額 = 実際に接種に要した金額**

ただし「美濃加茂市と一般社団法人：加茂医師会が締結した、予防接種に係る委託契約の金額」が上限です。

なお、定期予防接種(B類疾病)は、市が定めた自己負担額を差し引いた額です。

# 助成を受けるまでのながれ

- ① 接種を希望する医療機関へ、希望する予防接種が接種可能かどうか確認した後、美濃加茂市健康課へご連絡ください。

期間	やること
～接種日の 4週間前	<p>●<u>希望する医療機関へ、接種受け入れできるか確認する。</u></p> <p>接種する医療機関等※1を申請者自身で探し、電話等で「接種したいワクチン名/回数※3」を伝えた上で、「岐阜県美濃加茂市が発行する予防接種実施依頼書と予診票を持参すれば、接種が可能か」を確認する。</p>
	<p>※1 接種担当医は次の条件1または条件2に当てはまる必要があります。</p> <p>条件1: 前年度に医療機関等の所在地の市町村が実施する予防接種を受託した医療機関に所属する医師であること</p> <p>条件2: 当該年度にいずれかの都道府県等が主催する広域化予防接種事業に実施協力医として登録されていること</p> <p>※2 申請日から1年以内に接種するワクチンで且つ接種対象年齢内に接種するのみ。</p> <p>※3 接種医が所属する医療機関の郵便番号、住所・正式名称、電話番号、接種担当医師名を事前に確認してください。</p>
	<p>●<u>美濃加茂市健康課へ電話で依頼する。</u></p> <p>健康課総務係へ電話等で連絡し、市の契約外の医療機関で接種予定の「ワクチン名/回数」「医療機関の郵便番号・住所・電話番号・接種担当医師名・その医療機関で接種する理由」を伝える。</p>

- ② 『予防接種実施依頼書』の発行手続きを行ってください。

期間	やること
～接種日の 2週間以上前	<p>●<u>美濃加茂市健康課へ申請手続き(窓口またはWEB)</u></p> <p>【申請するときに必要なもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>美濃加茂市予防接種実施依頼書交付申請書(窓口申請の場合) ※申請用紙は窓口にも用意してあります</li> <li>母子健康手帳(高齢者は不要)</li> <li>申請者自身の有効期限内の顔写真つき公的身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証等)</li> </ol>
	<p>a. 法定代理人が申請する場合は、登記事項証明書を持参して健康課へ申請にお越しく下さい。</p> <p>b. 申請者と接種を受ける人が別世帯の場合は委任状も必要です。健康課にお問い合わせください。同一敷地内でも、住民票を別にされている場合は別世帯とみなします。</p>



↑ 申請手続き

- ③ 必要書類が郵送で届きます。

期間	ながれ
～申請日から 10日以内	<p>●<u>必要書類が本人(予防接種を受ける人)の居所へ届く</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>美濃加茂市予防接種実施依頼書</li> <li>②で申請した分の全ての予診票(予防接種費用助成事業の対象接種である旨の押印つき)</li> </ol> <p>上記2点が郵送で届きます。</p> <p>※2週間を過ぎてても書類が届かない場合は、健康課総務係へご連絡ください。</p>



④ ②の申請の際に接種を希望した医療機関へ、接種の予約をしてください。

期間	やること
必要書類 到着後	<p>●医療機関へ、接種の予約をする</p> <p>医療機関等へ、申請者自身から電話等で接種予約をしてください。 ※一部のワクチンは医療機関への予約からワクチン取り寄せに時間がかかるものがあります。 ※予約時に、ワクチン接種にかかる金額をご確認ください。</p>

⑤ 予約した医療機関で、予防接種を受けてください。

期間	やること
接種当日	<p>●予防接種を受ける</p> <p>【接種する日に医療機関等へ持参する必要があるもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 美濃加茂市予防接種実施依頼書</li> <li>2. ③で受け取った予診票～美濃加茂市の助成を認めた旨を示す印が押してあります～</li> <li>3. 母子健康手帳(高齢者は不要)</li> <li>4. 接種料金(一旦、全額自己負担でお支払いいただきます)</li> </ol> <p>【接種後に医療機関等から受け取ってくるもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予診票の写し</li> <li>2. 領収書</li> <li>3. 診療情報明細書</li> </ol>



⑥ 美濃加茂市へ、助成金の交付手続きを行ってください。

期間	やること
接種日から 1年以内	<p>●美濃加茂市健康課へ助成金交付手続き(窓口またはWEB)</p> <p>【申請時に必要なもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 美濃加茂市予防接種費用助成金交付申請書 ※窓口にも用意してあります。 WEB申請の場合は入力フォームに入力いただければ省略できます。</li> <li>2 領収書</li> <li>3 診療情報明細書(医療機関から発行されなかった場合は応相談)</li> <li>4 ⑤で医療機関から受け取った予診票の写し</li> <li>5 振込先の口座の通帳の表紙を開いた店番や口座番号が分かるページ(写し)</li> <li>6 母子健康手帳(高齢者は不要)</li> </ol>

助成手続き  
フォーム↓



⑦ 美濃加茂市から『予防接種費用助成決定通知書』が届きます。

期間	ながれ
手続きから 1カ月以内	<p>●美濃加茂市予防接種費用助成決定通知書が本人の居所に届く</p>



以上で、助成金交付の申請手続きは完了です。  
後日、指定された口座に市が助成する金額が振り込まれます。

## 対象となる定期予防接種

A類疾病		
妊婦RS		
ロタウイルス	B型肝炎	小児の肺炎球菌
5種混合(DPT-IPV-Hib)	3種混合(DPT)	不活化ポリオ(IPV)
ヒブ(Hib)	BCG	
麻しん・風しん(MR) <small>※麻しん・風しんを個別に接種する場合も可</small>	水痘	日本脳炎
2種混合(DT)	子宮頸がん予防(HPV)	
B類疾病		
高齢者等インフルエンザ	高齢者等新型コロナ	高齢者等肺炎球菌
高齢者等带状疱疹		

## 助成金を受け取ることができる人

### 予防接種を受けた本人 又は その保護者

(注意)18歳未満の人は原則として保護者の口座に支払います。



## 申請手続きができる人

1. 予防接種を受ける本人
2. 本人と住民票上、同一世帯である人
3. 法定代理人(成年後見人、代理権付与が認められた保佐人及び、代理権付与が認められた補助人)
4. 親族、その他の平素から被接種者の身の回りの世話をしている人(要相談)

## 問合せ先

〒505-0010

岐阜県美濃加茂市健康のまち一丁目2番地 みのかも健康プラザ内  
美濃加茂市 健康課 総務係 TEL:0574-66-1360

(開庁日の8:45~16:45)